

「ちっご恋のくに花火大会 2022」筑後広域公園出店要領

【日 時】 令和4年12月4日（日）
11：00以降準備出来次第販売可能 ～ 20：15出店終了

【場 所】 筑後広域公園 八幡神社横ドッグラン付近（予定）

【出店概要】

1. 出店資格 ①ちっご祭実行委員会各団体及び、所属会員
②臨時営業許可の免許を持つもの（期日指定もしくは5年もの）

2. 出店場所 別紙参照

3. 小間 テント間口1.5間（2.7m）×奥行き2間（3.6m）

4. 販売品目 飲食物、玩具等

5. 小間料 5,000円
※テントの持ち込みは禁止。

6. 備品 ・テーブル 1台1,000円
・椅子 1脚500円
・電気代 1,000円（電源使用店舗のみ）
※必要な店舗は事前申し込みをしてください。
事前申し込み分のみ発注をいたします。

7. 搬入 12月4日（日） 10：00～16：00
※上記以外の時間は車の乗り入れはできません。
※搬入後は所定の駐車場へ駐車して下さい。
※盗難等については一切責任を負いませんのでご了承ください。

8. 搬出 12月4日(日) 20:30~

※安全確保のため交通規制をしております。実行委員の指示に従って下さい。
なお、20:30以降でないと車の移動が出来ませんのでご注意ください。

9. 注意事項 ①臨時営業の許可、加工品製造業等の許可等に必要な手続きは出店者が行うこと。

(保健所の臨時営業許可については、写しを事務局に提出すること。出店当日は、テント内の見える場所に許可書の設置をすること。)

②加工食品の販売を行う場合は、加工者氏名等をはっきり表示する。また、食品衛生法の基準に従い、衛生面には特に注意する。

③名義貸しによる出店を発見した場合は、その時点で撤去するものとする。

④出店に関するごみは出店者自身で分別し、ペットボトル・不燃物については各自持ち帰ること。透明のゴミ袋に入れた可燃ごみに限り、指定のゴミ置き場への持ち込みを認める。

⑤缶および缶から紙コップに移しての飲料の販売は禁止する。

⑥各出店者、それぞれでごみを減らす取組みをすること。

⑦大会翌日の清掃には必ず1名以上参加すること。

⑧出店における熱源対策を必ず実施すること。芝生が枯れた際は実費負担を申し付けます。

⑨営業にあたっては、必ずブルーシートを敷くこと。

⑩営業は20:30までに終了し、速やかに搬出を行えるよう準備しておくこと。

⑪芝生への車両の乗入れは厳禁とする。

⑫搬入・搬出の際は、係員の指示に従うこと。

⑬指定の駐車場に駐車すること。(出店が決まり次第ご連絡いたします)

⑭その他、社会通念上のルールを守ること。

⑮火器取扱い店舗は、消火器を備えること。当日消防署による安全確認があります。

※以上の出店留意事項に反した場合や無断で出店を取りやめた場合は、来年以降の出店を不可とする。